

早期発見・早期対応が大切!

このような状態に思い当たることはありませんか?

- 物の名前が出てこない。
- 置き忘れやしまい忘れが目立つ。
- 簡単な計算の間違ひが多くなった。
- 仕事にミスが増える、約束を忘れてしまう、期限までに処理ができなくなる。
- 通勤経路や通り慣れた道でも迷ってしまうことがある。
- 些細なことで怒りっぽくなった。
- 仕事や家事など、趣味に対する意欲が減退し、話しかけても生返事しか返ってこない。
- 季節に合った服装ができない。
- 普段使い慣れた電話機、コピー機、パソコン等の操作が、困難なことがある。
- ゴミ出し、レジでの順番待ちなどの社会的ルールを守れなくなった。
- 会話がどこかかみ合わなくなり、的外れな答えが返ってくる。
- キャッシュコーナーや駅のきっぷ売り場などの操作の仕方がわからなくなった。

認知症は脳の病気です。日常生活の中で、上記の項目のいくつかに当てはまるようでしたら、まずはかかりつけ医に相談するか、専門の医療機関を受診してください。

早期に発見し、適切な支援を受け始めることがとても大切です!

どの医療機関を受診すればいいの?

認知症疾患医療センター

認知症についての専門医療相談、鑑別診断、行動・心理症状への初期対応、身体合併症への対応などを行う医療機関です。

- **袖ヶ浦さつき台病院**
袖ヶ浦市長浦駅前5-21
0438-63-1119(月～土曜日8:30～17:30)
- **浅井病院**
東金市家徳38-1
0475-58-1411(月～金曜日10:00～16:00)
- **旭神経内科リハビリテーション病院**
松戸市栗ヶ沢789-1
047-330-6515(月～土曜日9:00～17:00)
- **北柏リハビリ総合病院**
柏市柏下265
04-7110-6611(月～金曜日9:00～16:00)
- **東邦大学医療センター佐倉病院**
佐倉市下志津564-1
043-462-8811(月～金曜日9:00～16:00)
- **東条メンタルホスピタル**
鴨川市広場1338
04-7093-6046(月～金曜日9:00～16:00)
- **八千代病院**
八千代市下高野549
047-488-2071(月～金曜日9:00～16:00)
- **千葉病院**
船橋市飯山満町2-508
047-496-2255(月～水、金～土曜日9:00～16:30)
- **総合病院国保旭中央病院**
旭市イの1326
0479-63-8111(月～金曜日9:00～17:00)
- **千葉労災病院**
市原市辰巳台東2-16
0436-78-0765(月～金曜日9:00～16:00)
- **千葉大学医学部附属病院**
千葉市中央区亥鼻1-8-1
043-226-2736(月～金曜日9:00～15:00)

このほか、「もの忘れ外来」「認知症外来」のある医療機関でご相談ください。

ご存じですか? ～若年性認知症について～

認知症は、高齢者だけの問題ではありません!



千葉県マスコットキャラクター
「チーバくん」

チーバくんが右手に付けているのは、認知症サポーターの証の「オレンジリング」です。認知症サポーターとは、認知症について正しい理解を持っている、認知症の人とその家族の応援者のことです。

千葉県では、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指しています。

千葉県

若年性認知症とは？

65歳未満で発症した認知症を「**若年性認知症**」と呼んでいます。働き盛りの世代で、社会や家庭で重要な役割を担っている時期に発症するため、ご本人だけでなく、ご家族の生活にも影響が大きいと考えられます。若年性認知症は家族や職場の同僚など、周りの方に気づかれることが多いようです。早期に見つかれば、配置転換等による雇用の継続など、周囲の病気への理解によって、その人らしい生活を続けることができます。

若年性認知症で心配されること

- ① 仕事の継続が難しくなり、**経済的な問題**
- ② 介護に伴う配偶者や家族の**就業問題**
- ③ 介護による**配偶者や家族の疲弊**
- ④ 若年性認知症に対する**周囲の理解不足**

若年性認知症の原因疾患

若年性認知症の主な原因疾患は、脳梗塞や脳出血などの**脳血管障害**による血管性認知症や**頭部外傷後遺症**、脳が委縮する**アルツハイマー型認知症**、**レビー小体型認知症**、**前頭側頭型認知症(ピック病)**、アルコールによる**認知症**です。

若年性認知症と診断されたら

ご本人、家族にとっては大変なショックだと思います。セカンドオピニオンも考慮していいと思います。

その上で、診断が確定したら、ご自分の病状を理解し、今後に向けて早くから備えを進めることが大切です。

- 治療により治る若年性認知症もあります。早期に専門家に診断を受けましょう。
- 利用できるサービスがあります。認知症の方やご家族を守るために利用可能な制度を活用しましょう。

利用可能な制度

- ・ 障害年金
- ・ 自立支援医療
- ・ 精神障害者保健福祉手帳
- ・ 成年後見制度 等
- ・ 介護保険制度（40歳以上） 等

※制度の詳細については、相談機関にお問い合わせください。

若年性認知症ではないかと心配している方がいた時は

職場の同僚やご家族などに認知症ではないかと心配している方がいらしたら、産業医やかかりつけ医、専門医療機関などを受診するよう勧めてください。

どこに相談すればいいの？

●千葉県若年性認知症専用相談窓口 (千葉大学医学部附属病院)

043-226-2601

月・水・金曜日(祝日・年末年始除く)
9:00~15:00

●若年性認知症コールセンター

0800-100-2707

月~土曜日(年末年始・祝日除く)
10:00~15:00

●ちば認知症相談コールセンター

プッシュ回線の固定電話からは、局番なしの
#7100

ダイヤル回線、光電話、IP電話、携帯電話、県外からは
043-238-7731

月・火・木・土曜日(祝日・年末年始除く)
10:00~16:00 (※面接相談予約制)

●地域包括支援センター

地域包括支援センターは高齢者のみなさんが、住み慣れた地域で安心した生活を続けられるように支援を行う総合相談窓口です。
http://www.pref.chiba.lg.jp/hoken/kai_gohoken/service/houkatsushien.html
(県HP)

●障害者就業・生活支援センター

就業と生活の一連のサポートを行います。
<http://www.chiba-centernw.com/>

〈お問い合わせ先〉

千葉県健康福祉部高齢者福祉課

〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1
TEL:043-223-2409 FAX:043-227-0050